

令和 2 年度

市川町中小企業振興融資制度



☆融資対象

(次の事項に該当する事業所)

1. 町内に住所、営業所を有し同一場所で引続き 1 年以上同一事業を営んでおられる方
2. 町税を完納されている方
3. 兵庫県信用保証協会の対象になる事業を行っておられる方
4. 適当な保証人を有する方

☆融資条件

1. 資金使途 事業資金
2. 融資限度額 1 企業 1,000 万円以内
3. 融資期間 分割返済 設備 84 ヶ月以内 (据置 6 ヶ月)
運転 84 ヶ月以内 (据置 6 ヶ月)
4. 融資利率 年 1.20 %
5. 原則として信用保証協会の保証が必要

☆申込方法

申込書 1 部に所用事項を記入し、次の書類を添えて市川町役場、市川町商工会、又は取扱金融機関に提出して下さい。

- (個人)
1. 申込人及び連帯保証人の印鑑証明各 2 通
 2. 市川町納税証明
 3. 保証協会を初めて利用する方は、住民票 1 通
- (法人)
1. 登記印鑑証明、代表者個人、及び連帯保証人の印鑑証明各 2 通
 2. 商業登記簿謄本
 3. 市川町納税証明

☆取扱金融機関

- ・ 但陽信用金庫 甘地支店
- ・ みなと銀行 福崎支店
- ・ 播州信用金庫 福崎支店
- ・ 姫路信用金庫 福崎支店

ご相談、お問合せ、お申込は下記の窓口にて承ります。

- ・ 但陽信用金庫甘地支店・みなと銀行福崎支店・播州信用金庫福崎支店
- ・ 姫路信用金庫福崎支店・兵庫県信用保証協会姫路事務所・市川町
- ・ 市川町商工会



市川町(地域振興課) 26—1010

市川町商工会 26—0099